

● お知らせ

屋外防災スピーカーテスト放送

次の日程で市内防災用屋外スピーカーからテスト放送を実施します。▽緊急地震速報Ⅱ11月1日(木)午前10時ごろ▽JアラートⅡ11月21日(水)午前11時ごろ
問合せ 防災管財課へ

違反対象物公表制度 4月から開始

平成31年4月から、消防法令により設置が義務付けられている屋内消火栓設備、スプリンクラー設備または自動火災報知設備が設置されていない建物の名称、所在地、違反内容をホームページで公表する制度が始まります。
対象の建物 飲食店、スー

パーなど不特定多数の人が利用する建物や病院、幼稚園など火災発生時に人命の危険性が高い建物
問合せ 消防本部予防課へ

平成31年度 学童保育入室受付
対象 保護者の仕事などにより家庭で保育できない新小学1～3年生
※現在入室中および待機中の場合も申請が必要
申請書の配布 11月13日(火)から子育て支援課、各小学校の学童保育室で(市ホームページからも取得可)
申請書受付期間 12月13日(木)～21日(日)を除く午前9時～午後1時
5時(17日(月)・18日(火)は午後7時まで)に、市役所6階・子育て支援課(15日(土)は市役所1階・ロビー)で
問合せ 同課へ

戦没者追悼式
とき 11月22日(木)午前10時半～12時
ところ 市役所7階・講堂
問合せ 保健福祉課へ

市税土曜電話納付相談
11月24日(土)午前9時～12時。専用☎06(6383)6133
問合せ 納税課へ



新小学1年生にランドセルプレゼント

来春小学校に入学する新1年生にランドセルをプレゼントします。

事前に送付している交換券を持って、配付日に現在お住まいの校区の小学校で受け取ってください。転入その他の事情で交換券を受け取っていない場合は、配付日当日に入学予定の小学校でお申し出ください。

小学校=配付日 ▽味舌・摂津=12月3日(月)▽鳥飼西・鳥飼北=4日(火)▽千里丘・三宅柳田=5日(水)▽味生・別府=6日(木)▽鳥飼・鳥飼東=7日(金)、いずれも午後2時～3時
※当日都合が悪い場合は、配付日以降に各小学校に事前連絡のうえお受け取りください。

問合せ 教育政策課へ

新しい医療証(色)Ⅱ問合せ
▽ひとり親家庭医療証(桃色)Ⅱ子育て支援課へ
▽障害者医療証(ベージュ色)Ⅱ障害福祉課へ
小学校入学準備金
申込みは11月16日まで

年末調整 消費税軽減税率制度・説明会
平成30年分の年末調整や全ての事業者に関係する消費税軽減税率制度の概要や支援措置の説明会です。
とき 11月20日(火)▽年末調整説明会Ⅱ午後1時～3時
▽消費税軽減税率制度説明会Ⅱ午後3時10分～4時
問合せ 同課へ

都市計画審議会の傍聴
とき 11月26日(月)午後2時から
ところ 市役所3階・301会議室
議題 生産緑地地区の変更
定員 6人(先着)
問合せ 都市計画課へ

証明書のコンビニ交付 11月14日サービス停止
11月14日(水)は、システムメンテナンスのため、証明書のコンビニ交付サービスを停止します。
問合せ 市民課へ

11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。あなたの連絡で助かる子どもや家庭があるかも知れません。秘密は守られます。
児童相談所共通ダイヤル189へ
問合せ 家庭児童相談課へ

スローガン ▽自転車は車といっしょ 左側
問合せ 道路交通課へ

産業廃棄物は適切な処理を

産業廃棄物の野焼き、野積み、不法投棄は、法律で禁止されています。発見したら、府や警察に通報してください。
問合せ 大阪府産業廃棄物指導課☎06(6210)9572へ

● 募集

鳥飼仁和寺大橋 デジタル写真コンテスト

鳥飼仁和寺大橋を題材とした写真コンテストを開催します。
テーマ 「いいところ再発見 鳥飼仁和寺大橋」
募集期間 11月1日(木)～来年1月31日(木)
賞品 6点(フオカード8千円分と普通車回数通行券22枚)、10点(粗品)

※詳しくは大阪府道路公社ホームページで。
問合せ 同公社経営企画グループ☎06(6941)2511へ

● 寄附

◎市へ
◆鶴野北自治会が9月3日、現金1万2千円を。
◎社会福祉協議会へ
◆大阪高速鉄道(株)が9月13日、車イス2台を。

9月の火災・救急件数
★火災 4件 (年間累計 15件)
★救急 431件 (年間累計 3,881件)
救急車を呼ぶか迷ったら、「救急安心センターおおさか」
#7119または06(6582)7119 (24時間・365日対応)

ストップ! 個人情報の不正利用 本人通知制度

市では、戸籍謄本や住民票の写しなどを第三者に交付した場合に、本人に交付したことをお知らせする「本人通知制度」を実施しています。

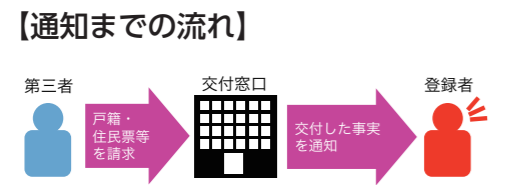


通知を受けるには、事前に登録が必要です。

登録方法 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、健康保険証、年金手帳など)を持って、市役所1階・市民課6番窓口へ
※代理人が申請する場合は、委任状も必要です。

登録期間 申請日の翌業務日から5年間

【通知までの流れ】



※不正請求の早期発見につながり、個人情報の不正利用防止や事実関係の早期究明が期待できます。

問合せ 市民課へ

個人住民税における 企業年金の入力漏れについて

平成30年度課税において、企業年金収入(データ)の入力漏れがあり、51名の方の個人住民税の当初課税決定に反映されていなかったことが、9月下旬、判明いたしました。

市民税課では、直ちに対象の方には、ご連絡申し上げております。
対象の方ならびに、市民の皆様は深くお詫言申し上げますとともに、今後、このようなことが起こらないよう事務処理体制に万全を期してまいります。

問合せ 市民税課へ

今月の各種相談

※いずれも無料

相談名	相談内容	日時	場所・問合せ
市民法律	土地、建物、金銭貸借、相続、交通事故などの法律問題	毎週月・㊟午後1時15分～4時15分 (各日先着7人)	自治振興課 (市役所2階) ☎ 06 (6383) 1357 ※受付は実施日当日の午前9時から相談終了時間の30分前(市民法律相談は午後2時)まで。電話可。
行政	国、府、市などの業務に対する要望など	7日㊟午後1時～3時	自治振興課 (市役所2階) ☎ 06 (6383) 1357 ※受付は実施日当日の午前9時から相談終了時間の30分前(市民法律相談は午後2時)まで。電話可。
登記	登記・測量の問題など	2日㊟午後3時～5時 (先着4人)	自治振興課 (市役所2階) ☎ 06 (6383) 1357 ※受付は実施日当日の午前9時から相談終了時間の30分前(市民法律相談は午後2時)まで。電話可。
外国人市民相談	外国人が抱えている生活上の諸問題	▷ポルトガル語=予約制▷中国語=13日㊟午前10時～12時	自治振興課 (市役所2階) ☎ 06 (6383) 1357 ※外国人市民相談は窓口受付のみ。各相談1回30分まで。※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課です。
CONSULTA PARA ESTRANGEIROS ATENDIMENTO EM QUALQUER DIA C/ HORA MARCADA POR TELEFONE 06 (6383) 1357 外国人在日本指導諮詢 第2周星期二 10時～12時			
税務	税理士による所得税や相続税、贈与税などの税務相談	20日㊟ (先着6人) 午後1時半～4時半	自治振興課 (市役所2階) ☎ 06 (6319) 0450 ※申込みは前日までに、近畿税理士会吹田支部 問合せは市民税課へ
就労・労働	就労全般=㊟、労働全般=㊟の相談	毎週㊟㊟午後1時～4時 (20日㊟はコミュニティプラザに出張)	産業振興課 (市役所4階) ☎ 06 (6383) 1362
消費生活	消費者の利益・安全に関する苦情・要望など	毎週月～㊟ 午前9時～午後5時	産業振興課、消費生活相談ルーム (市役所4階) ☎ 06 (6383) 2666
多重債務法律	司法書士=㊟、弁護士=㊟による債務(借金)の問題解決	▶1日㊟午後2時～5時 ▶16日㊟午後1時～4時 (要事前予約)	産業振興課、消費生活相談ルーム (市役所4階) ☎ 06 (6383) 2666
心配ごと	家族関係、生計、病気などの悩みごと	6日㊟・13日㊟・20日㊟・27日㊟ 午後1時～3時	社会福祉協議会 (地域福祉活動支援センター内) ☎ 06 (4860) 6460
人権擁護	人権擁護委員による相談	9日㊟ 午後2時～3時半	自治振興課 (市役所2階) 問合せは人権女性政策課へ
人権なんでも	暮らしの中で起こる人権問題	毎週月～㊟ 午前10時～午後4時	市人権協会 (人権女性政策課・市役所4階) ☎ 06 (6383) 1011
男性電話	生き方・働き方、人間関係の悩み	28日㊟午後1時～4時	人権女性政策課 ☎ 06 (6155) 9167
女性総合(電話・面接)	家庭や職場、パートナーからの暴力(DV)などの悩み相談	▶毎週月㊟㊟㊟午前10時～午後5時▶第3・4㊟午後1時～8時※3日㊟は除く	男女共同参画センターウィズせつつ・相談室 ☎ 06 (4860) 7116
女性法律(要予約)	女性弁護士による離婚、相続などの法律相談	▶13日㊟午後2時～4時40分 ▶27日㊟午後5時～7時40分	女性総合 ☎ 06 (4860) 7116 法律・面接予約 ☎ 06 (4860) 7114 ※乳幼児の一時保育あり(5日前までに要予約)
女性面接(要予約)	女性カウンセラーによる心の悩みのカウンセリング	▶6日㊟午後1時～4時50分 ▶8日㊟・22日㊟ 午前10時～12時50分 ▶20日㊟午後3時～7時50分	女性総合 ☎ 06 (4860) 7116 ※乳幼児の一時保育あり(5日前までに要予約)

11月は「ねんきん月間」

問合せ 国保年金課へ

～よくある質問～

Q. 老齢基礎年金でなに？

A. 老齢基礎年金は、国民年金の加入者の老後の保障として給付されるもので、原則65歳になった時に支給されます。保険料の納付期間などが、10年以上ある場合、一生にわたって年金を受け取ることができます。

例えば、納付期間が40年の場合は、年額779,300円(平成30年度)受け取ることができます。

Q. 60歳を過ぎたが、年金額が満額に足りない。

A. 年金額を満額に近づけたい人は、60歳から65歳の間に国民年金に任意加入し、保険料を納付することで満額に近づけることができます。

Q. 老齢基礎年金を受け取る時期を変更することはできますか？

A. 原則65歳からですが、申し出により受給開始時期を繰り上げることも、繰り下げることもできます。

●繰上げ受給

60歳から65歳までの間に受け取ることができます。ただし、繰り上げの時点に応じて年金が減額され、その減額率は一生変わりません。

●繰下げ受給

66歳以降から受け取ることができます。また、支給額が繰り下げた時点に応じて最大で42%増額された年金を一生にわたって受け取ることができます。

●保健センター非常勤職員募集

職務内容=募集人数 ①リハビリ・送迎補助=1人②送迎車の運転・介護補助=1人

任用期間・勤務時間 ①採用日～平成31年3月31日・月～木曜日午後0時～5時②採用日～平成31年3月31日・月、木、金曜日(月:午前11時～午後5時、木:午前8時45分～午後5時、金:午後0時半～4時半)

賃金 ①②時給950円

受験資格 ①介護福祉士の資格を有する人②普通自動車運転免許の資格を有する70歳までの人

申込み・問合せ 保健センター☎06(6381)1710に事前連絡の上、写真を添付した履歴書(様式不問)を持参

出張年金相談

国民年金・厚生年金・障害年金などに関する出張相談です。

とき 11月29日(休)午前10時～12時、午後1時～4時

ところ 市役所西別館2階・6A会議室
※年金手帳・本人確認書類・本人以外の相談時は委任状および代理人の本人確認書類などを持参してください。

整骨・接骨院、はり・きゅう・マッサージ 保険適用の範囲

整骨院や接骨院、はり、きゅう、マッサージを受ける場合、健康保険を適用できる範囲は限られています。条件は次のとおりです。

●整骨院・接骨院

▽骨折▽脱臼▽打撲▽捻挫▽肉ばなれ
※骨折、脱臼は、応急手当をする場合を除き、事前に医師の同意が必要です。
※肩こり、筋肉疲労などの施術は、全額自己負担になります。

●はり・きゅう

▽神経痛・リウマチ・五十肩などの慢性的な疼痛を主症とする疾患

●マッサージ

▽筋麻痺・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症例
※はり・きゅう・マッサージはいずれも、医師の同意書または診断書が必要です。疲労回復や、疾病予防のためのマッサージなどは、保険の対象とならず、全額自己負担になります。



●やる気・元気・本気！採用試験 (保育士・幼稚園教諭)

募集職種 保育士・幼稚園教諭

募集人数 3人

資格 保育士資格と幼稚園教諭免許を取得、または来年3月末までに取得見込みの人

第一次試験 平成30年11月25日(日)

任期 来年4月1日から平成32年3月末まで

申込み 11月14日(休)までに、市役所4階・人事課で配布(市ホームページからも取得可)の申込用紙を記入し簡易書留郵便〒566-8555(住所不要)で同課へ※当日消印有効

問合せ 人事課へ